

みとろ 水土里ネットだより

加古川西部土地改良区

① INFORMATION

飯盛野疏水

ロゴマーク入賞作品展

最優秀賞



潘中紀那

優秀賞



岸本 崇成

「審査コメント」
（最優秀賞）
この作品は、水と土のつながりを表現し、水が土を潤す様子や、土が水を蓄える様子などが、色鮮やかに描かれています。また、水と土の循環のイメージが、丸いデザインで表現されており、視覚的にも印象的です。

（優秀賞）
この作品は、水と土のつながりを表現し、水が土を潤す様子や、土が水を蓄える様子などが、色鮮やかに描かれています。また、水と土の循環のイメージが、丸いデザインで表現されており、視覚的にも印象的です。

市内の小・中学生が応募した飯盛野疏水ロゴマーク532作品の中から選ばれた入賞作品展
(於：イオンモール加西北条店・サルビアコート)

CONTENTS

理事長あいさつ	2
第54回通常総代会開催	3
令和元年度収支決算	4
令和3年度収支予算	5
令和2年度事業経過報告	6
加古川西部地区地域活性化構想	8
令和3年度事業計画	9

令和3年度維持管理費	10
農地転用決済金	10
大型草刈機の貸出について	11
令和4年度(2022年度)職員募集!!	11
組合員のみなさまへお願い	12

理事長あいさつ

晩春の候、皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、加古川西部土地改良区の運営に何かとご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

最初に、3月26日に開催を予定しておりました第54回通常総代会につきましては、新型コロナウイルスの感染が拡大している状況を鑑み、誠に勝手ながら昨年と同じく最少人数での開催とさせて頂きました。総代の皆様には、昨年に引き続き今年も、書面による議決をお願いすることとなり、丁寧な説明が出来なかったことは非常に残念に思っているところであります。



理事長 三宅利弘

役員体制におきましても、令和2年5月29日より第14期役員による新体制で運営を行っているところでございます。本来であれば、新体制移行後、早々に理事会を開催すべきところでありましたが、こちらも総代会と同様に新型コロナウイルスの影響により中々、開催することができませんでした。関係行政機関と協議し、一定の対策を実施したうえで、ようやく7月6日に新体制による理事会を開催する運びとなりました。

理事会開催にあたり、前西村理事長よりご提言されておりました「農家の代表が理事長を」という大きな課題がございました。当改良区におきましては、一時の例外を除き加西市長が理事長を務めることが慣例となっております。今期の理事の皆様には非常に難しい決断をして頂くことになったかと思えます。審議中は、様々な意見、議論がありまして、選考については苦勞を要しましたが、最終的には、私「三宅 利弘」が新理事長に就任することになりました。

農業情勢が大きな変革期を迎えているこの時世であります。理事長の職を担うことになり、その責務の重さを痛感しております。今後も変わることを恐れず、土地改良区が地域にとってなくてはならない存在となるよう、微力ながら、その使命を果たすべく努力する所存であります。前任者同様、今後も更なるご指導ご鞭撻を賜りますよう、この場を借りてお願い申し上げます。

さて、加古川西部土地改良区も発足以来50年が経過いたしました。実質の供用開始は、平成3年からということで30年余りですが、この間、組合員の皆様方へ農水の安定的な供給に努めてまいりました。平成6年の大干ばつが起きた時であります。ひどい干ばつ被害も出ずなんとか乗り切れたのも、糍屋ダムのおかげだと思っております。

当改良区の近況について一部ではありますがご報告させていただきます。まず、配水事業につきましては、昨年8月の雨量は僅か2mmと極端に少ない年でありました。幸い、糍屋ダム貯水量は十分に確保されており、大過なく終えることができました。しかし、秋以降、降雨が少ない状態が続きまして、1月21日に532万t、40%まで貯水量が低下しました。現在は、揚水機場から汲み上げており、4月12日現在872万t、65%まで回復していますが、例年に比べると少ない状況です。これまでも、再際のご協力をお願いしているところですが、引き続き、組合員の皆様には節水にご協力頂きたいお願い申し上げます。

また、平成31年4月1日付で加西市飯盛野土地改良区を吸収する形で合併いたしました。この飯盛野疏水は非常に歴史的価値の高い施設であり、フィールドミュージアム構想という形で地域の皆さんと共に保全活用していくよう計画を進めてきたところです。昨年、ようやく加古川西部地区地域活性化構想という形で取りまとめが終わりました。

構想の理念として「地域振興の礎となった水利施設」への理解を深めるとともに地域に対する興味と愛着を醸成する」を掲げさせて頂いています。構想の展開方向として、①価値の共有（まなぶ）に向けた展開、②次代への継承（つなぐ）に向けた展開、③資源の活用（いかす）に向けた展開を軸に取り組むことを目指しています。本誌「改良区だより」にも構想の概略を掲載しておりますので、一度ご確認頂きますようお願い申し上げます。

従来からの業務に加え、新たな取組も進めようとしております。今後もより良き土地改良区運営を目指して業務に邁進してまいりますので、引き続きご支援とご協力をお願い申し上げます。

第54回通常総代会開催

令和3年度事業計画及び各会計予算など全議案可決決定

令和3年3月26日（金）午前9時30分より、加古川西部土地改良区事務所において、総代102名中3名の出席を得て第54回通常総代会が開催されました。（新型コロナウイルスの影響もあり書面議決を実施。書面議決 総代102名中89名の議決を得る）

三宅理事長開会挨拶の後、議長に第2選挙区加西市中野町の中村鎮夫総代を選出して議事に入りました。上程された11議案について慎重に審議がなされ、全て原案のとおり可決されました。

提出議案

- 第1号議案 令和元年度事業報告並びに一般会計・特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・太陽光発電事業積立金）
収支決算及び財産目録の承認について
- 報告第1号 令和2年度事業経過報告について
- 第2号議案 令和2年度一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業）収支補正予算の専決処分の承認について
- 第3号議案 加古川西部土地改良区規約の一部改正について
- 第4号議案 加古川西部土地改良区委員会処務規程の一部改正について
- 第5号議案 管理方法書の一部改正について
- 第6号議案 令和3年度事業計画について
- 第7号議案 令和3年度一般会計、特別会計（農地転用決済金・維持管理費等調整積立金・職員退職給与金積立金・太陽光発電事業・発電事業建設改良積立金）収支予算について
- 第8号議案 令和3年度維持管理費の賦課金徴収について
- 第9号議案 令和3年度一般会計への一時借入金について
- 第10号議案 令和3年度役員等に対する報酬等について
- 第11号議案 令和3年度歳計現金の預金先について



議決結果

議案	総代会		書面議決		合計	
	賛成	反対	賛成	反対	賛成	反対
第1号議案	2	0	88	1	90	1
第2号議案	2	0	88	1	90	1
第3号議案	2	0	88	1	90	1
第4号議案	2	0	88	1	90	1
第5号議案	2	0	88	1	90	1
第6号議案	2	0	88	1	90	1
第7号議案	2	0	88	1	90	1
第8号議案	2	0	88	1	90	1
第9号議案	2	0	88	1	90	1
第10号議案	2	0	88	1	90	1
第11号議案	2	0	88	1	90	1

令和元年度収支決算

一般会計

収入 (単位：円)

科目	決算	予算
土地改良事業収入	81,897,502	83,245,000
補助金・交付金収入	6,398,316	6,548,000
受託金	0	1,000
繰入金	26,105,833	26,108,000
基本財産運用収入	255	29,000
雑収入	943,935	928,000
繰越金	26,949,677	26,949,000
合計	142,295,518	143,808,000

支出 (単位：円)

科目	決算	予算
一般管理費	34,833,786	37,751,000
土地改良事業費	40,497,074	44,007,000
負担金等	7,575,189	8,866,000
借入金返済支出	1,338,938	1,349,000
繰出金	20,095,603	20,114,000
過年度支出	34,940	100,000
予備費	0	31,621,000
合計	104,375,530	143,808,000

農地転用決済金特別会計

収入 (単位：円)

科目	決算	予算
土地改良事業収入	22,665,195	23,050,000
特定資産運用収入	436,020	461,000
繰越金	122,308,775	122,308,000
合計	145,409,990	145,819,000

支出 (単位：円)

科目	決算	予算
決済金還付金	0	100,000
繰出金	4,674,320	4,676,000
予備費	0	141,043,000
合計	4,674,320	145,819,000

維持管理費等調整積立金特別会計

収入 (単位：円)

科目	決算	予算
繰入金	72,577,629	72,578,000
特定資産運用収入	3,837,033	3,795,000
繰越金	998,905,685	998,905,000
合計	1,075,320,347	1,075,278,000

支出 (単位：円)

科目	決算	予算
繰出金	0	1,000
予備費	0	1,075,277,000
合計	0	1,075,278,000

職員退職給与金積立金特別会計

収入 (単位：円)

科目	決算	予算
繰入金	1,850,084	1,868,000
特定資産運用収入	91,706	93,000
繰越金	24,717,766	24,717,000
合計	26,659,556	26,678,000

支出 (単位：円)

科目	決算	予算
職員退職給与金	0	26,678,000
合計	0	26,678,000

太陽光発電事業特別会計

収入 (単位：円)

科目	決算	予算
附帯事業収入	12,262,361	12,652,000
特定資産運用収入	10,424	1,000
繰入金	17,531,217	17,532,000
雑収入	0	1,000
繰越金	3,900,296	3,901,000
合計	33,704,298	34,087,000

支出 (単位：円)

科目	決算	予算
一般管理費	197,454	359,000
発電管理費	384,942	398,000
総務費	295,872	507,000
償還金	1,970,000	1,970,000
繰出金	25,147,800	25,149,000
予備費	0	5,704,000
合計	27,996,068	34,087,000

太陽光発電事業積立金特別会計

収入 (単位：円)

科目	決算	予算
繰入金	3,716,287	3,717,000
特定資産運用収入	51,065	52,000
繰越金	13,763,865	13,763,000
合計	17,531,217	17,532,000

支出 (単位：円)

科目	決算	予算
繰出金	17,531,217	17,532,000
予備費	0	0
合計	17,531,217	17,532,000

令和3年度収支予算

一般会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
土地改良事業収入	82,607	82,638
補助金・交付金収入	15,430	17,437
受託金	1	1
繰入金	14,154	10,760
基本財産運用収入	1	14
雑収入	928	928
繰越金	26,167	32,960
合計	139,288	144,738

農地転用決済金特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
土地改良事業収入	5,000	5,000
特定資産運用収入	275	504
繰越金	141,084	141,043
合計	146,359	146,547

維持管理費等調整積立金特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰入金	18,246	18,247
特定資産運用収入	2,194	3,972
繰越金	1,097,545	1,075,277
合計	1,117,985	1,097,496

職員退職給与金積立金特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰入金	1,693	4,399
特定資産運用収入	23	98
繰越金	11,602	26,678
合計	13,318	31,175

太陽光発電事業特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
附帯事業収入	12,652	12,332
特定資産運用収入	1	1
繰入金	2	2
雑収入	1	1
繰越金	9,164	5,704
合計	21,820	18,040

発電事業建設改良積立金特別会計

収入 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰入金	1,097	1,097
特定資産運用収入	3	1
繰越金	1,097	0
合計	2,197	1,098

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
一般管理費	46,705	45,902
土地改良事業費	44,491	52,065
負担金等	7,386	8,451
借入金返済支出	11	11
繰出金	19,940	22,672
過年度支出	100	100
予備費	20,655	15,537
合計	139,288	144,738

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
決済金還付金	100	100
繰出金	5,210	5,055
予備費	141,049	141,392
合計	146,359	146,547

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰出金	1	1
予備費	1,117,984	1,097,495
合計	1,117,985	1,097,496

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
職員退職給与金	13,318	31,175
合計	13,318	31,175

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
一般管理費	290	359
発電管理費	1,214	1,222
総務費	507	494
償還金	1	0
繰出金	10,040	6,801
予備費	9,768	9,164
合計	21,820	18,040

支出 (単位：千円)

科目	本年度予算	前年度予算
繰出金	1	1
予備費	2,196	1,097
合計	2,197	1,098

令和 2 年度事業経過報告

配水管理事業について

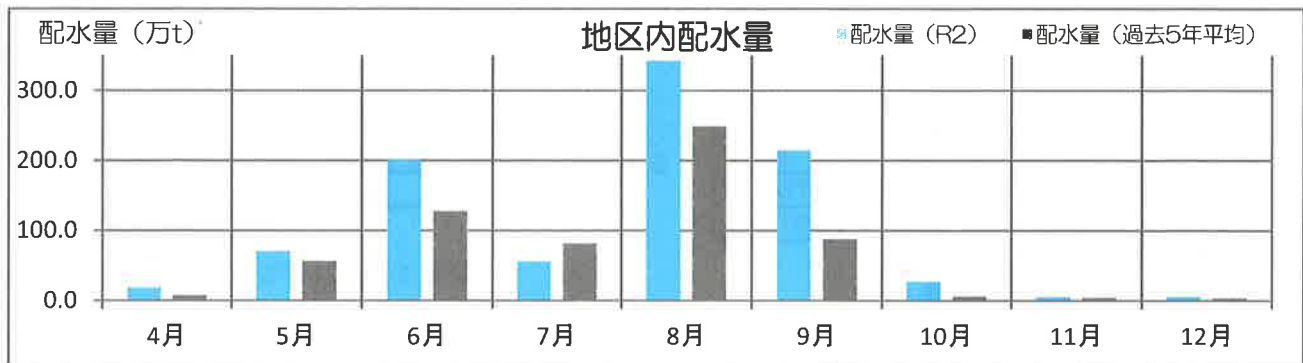
令和2年度の通水作業は、前年度に県営事業により新規設置した遠方監視装置の点検を兼ね3月末より管路の充水を開始し、5月中旬には、改修工事等により貯水量が低下した、ため池4ヶ所に臨時配水を行いました。

5月20日の粧屋ダム貯水量は1,077万t (81.0%) で、平年並みの貯水量を確保することができ、無事にかんがい期のスタートを迎える事ができました。

令和2年度の近畿地方の梅雨は、6月10日ごろから8月1日ごろと平年よりも長期間続き、6月は227mm (平年170mm)、7月は284mm (平年177mm) の降雨があったため、7月の配水量は平年の約7割に留まり、7月末の粧屋ダム貯水量は1,120万t (84.2%) で推移しました。

しかし、8月に入ると晴天が続き、雨量は2mm (平年104mm) と非常に少雨であったため、中干後の水供給とあいまって、河川、ため池ともに配水要請が増加し、8月の配水量は平年の約1.4倍の342万t、8月末のダム貯水量は765万t (57.5%) まで一気に減少し、平成6年度の大干ばつ年に匹敵する送水量となりました。

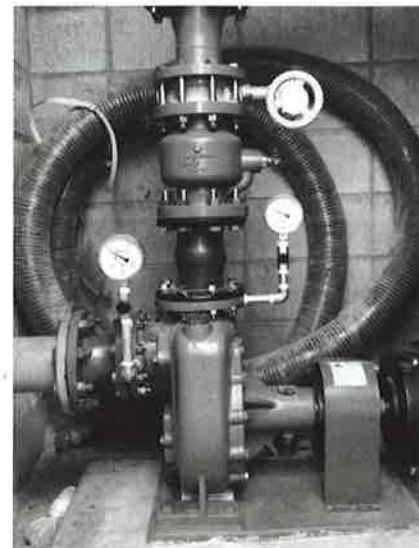
9月に入り多少の降雨はありましたが、8月の少雨が影響し、配水量は平年 (87.4万t) の約2.5倍の214万tを配水しました。今年のかんがい期間の配水量は823.7万t、4月から12月末までの総配水量は938.0万tとなり、近年では最も多い配水量となりましたが、梅雨の長雨と地元管理者の協力を頂き無事かんがい期を終了しました。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
配水量 (万 t) (R2)	18.1	70.2	200.8	55.6	342.0	214.0	26.8	4.7	5.4	937.6
配水量 (万 t) (過去5年平均)	6.9	56.0	127.2	81.2	248.5	87.4	5.7	3.8	3.6	620.3

造成施設の整備工事等について

- (1) 国営造成水利施設ストックマネジメント推進事業
工 期：令和2年10月8日～令和3年2月4日
事 業 費：国費 100 %
事業内容：西Ⅱ号幹線水路機能診断調査
- (2) 基盤整備促進事業
工 期：令和2年10月20日～令和3年3月26日
事 業 費：13,652,000円
事業内容：流量計・空気弁・スライドゲート更新
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業
工 期：令和2年9月7日～令和3年3月15日
事 業 費：2,200,000円
事業内容：揚水機本体、操作盤、吸管の更新
工 期：令和2年9月30日～令和3年3月15日
事 業 費：2,255,000円
事業内容：揚水機本体、操作盤、吸管の更新



田原大坪ポンプ (加西市田原町)

賦課金の未納徴収について

平成27年度維持管理費が令和3年2月で時効を迎えるため、平成 27、28年度賦課金未納者を対象に令和元年度までの滞納額に対し、法手続き（滞納処分）を執行しました。（令和2年10月19日認可、対象者16名、滞納額574,360円）

納付催告書兼差押予告書により納付のあった滞納者等を除く7名（滞納額243,670円）について、預金並びに土地の差押を行います。

また、あわせて平成27年度以前の時効が完成した相続人なしの土地に係る未納金の欠損処理を行うこととしています。

陳情・要望活動について

近畿2府4県の11国営土地改良区で構成される国営農業水利改良事業促進近畿協議会において、維持管理運営基盤の強化及び施設管理に係る支援について、陳情・要請活動を行いました。

また、全国大規模農業水利事業協議会、全国土地改良施設管理事業推進協議会の一員として、農林水産省、財務省、近畿農政局並びに兵庫県選出の国会議員へ陳情・要望活動を行いました。

加古川西部地区地域活性化構想の策定について

土地改良区は水利施設保全の取り組みや、地域において重要な役割を持つ施設であることを認識してもらうため、様々な活動に取り組んできました。

しかし、地域が一体となった施設保全には至らず、昨今の農業情勢の悪化から地域の活力も低下してきている状況となっていることから、明確な活動指針を示し、効果の検証の必要性を感じているところです。

そこで改めて、改良区の活動を通して、これらの状況を改善するため、その指針となる地域活性化構想を策定し、地域のめざす姿や基本方針を明らかにすることとしました。活動の具体的な展開方向などを示すことで、より幅広い活動主体のより積極的な活動のもと、今般の取り組みを総合的・計画的に推進して、施設保全のあり方と地域の活性化を図っていくことを目的に提案するものです。

今年度は、大学教授、地域代表者、ボランティアガイド、小学校教諭等を構成員として、令和2年12月1日、令和3年2月2日に検討会を開催し、その意見を収集して、構想案を取りまとめました。

農業水利施設の啓発活動について



令和2年10月8日（富田小）、10月13日（下里小）、10月20日（九会小）、10月27日（賀茂小）11月6日（泉小・西在田小）、11月10日（宇仁小・日吉小）、11月12日（北条小）の7日間、小学校4年生（234名）を対象に、県補助事業による貸切バスを活用し、糶屋ダムをはじめとする農業関連施設（飯盛野疏水・東条川疏水・奉天池）を見学し、農業用水の大切さと先人達の苦勞を伝える活動を行いました。

太陽光発電の状況について

太陽光発電施設は10月12日から、機器故障により発電が一時停止していましたが、11月13日に復旧しました。

本年度の発電状況は、令和2年12月末現在で計画発電量233,213kwhに対し246,362kwhで100.8%の発電効率を得ています。



堤体草刈機等省力化機械の貸出状況について

平成27年度に北播磨のため池安全安心プロジェクト草刈等省力化推進事業により導入した大型草刈機の貸出状況は、12月末現在でCG101（刈巾80cm）11回（*18回）、CG81（刈巾65cm）7回（*4回）HR662（タイヤ式）1回（*0回）、AZ851（斜面刈）9回（*2回）で、機械の総稼働時間は計118.2h（*99.6h）となっています。

*前年度実績

西脇多可新ゴミ処理施設建設に係る環境保全協定書の締結について

平成30年10月に西脇多可行政事務組合より新ゴミ処理施設建設の打診を受け、土地改良区理事会において度重なる議論を行ってまいりました。組合員を代表する総代への事前説明会、総代会での慎重なる審議の結果、意見書による承認を行なうこととなりました。

そして、今日まで意見書の内容について西脇多可行政事務組合と議論を重ね、令和2年12月21日開催の理事会において環境保全協定書（案）の承認を行ない、令和3年1月8日付けで別紙のとおり協定書締結となりました。

今後は、西脇多可行政事務組合との間で交わした協定書に定めた条項を遵守させ、環境保全協議会に参画し、施設の管理運営に細心の注意を払っていくとともに、水質検査等の検査結果についての情報提供を行ってまいります。

加古川西部地区地域活性化構想

構想の目的

これまでの改良区による農業水利施設の保全活用や理解を深めるための活動は、明確なや実施計画に基づいたものではなく、その効果の検証も十分でなかったことから、これらの活動が地域に定着するには至っておりませんが、農家の著しい高齢化や担い手への農地集積に伴う施設管理の粗放化等、昨今の地域を取り巻く情勢の変化からも、活動の効果が一層求められています。

そこで、施設保全に対する受益農家の管理者意識の喚起や、改良区を取り巻く多様な主体の理解や積極的な努力を得ることを目的に、活動の理念や目的と併せて地域のめざす姿を明らかにするとともに、実現に向けた展開方向などを具体的に示した構想を取りまとめることとしました。

理 念

「地域振興の礎となった水利施設」への理解を深めるとともに地域に対する興味と愛着を醸成する



構想の展開方向

①価値の共有（まなぶ）に向けた展開

- ・ 疏水ため池など水利施設の魅力を引き出す。
- ・ 水利施設の地域資源としての理解と関心を得る。
- ・ 水利施設を通じて地域に対する誇りを持つ。
- ・ 地区内の立場が異なる上流域と下流域の交流を促進する。

②次代への継承（つなぐ）に向けた展開

- ・ 水利施設の管理者意識を改良区や農家において継承する。
- ・ 水利施設や水辺環境に対する主体的な保全意識を地域で育成する。
- ・ 適正な維持や更新整備により良好な水利施設や水辺環境を継承する。
 - ・ 地域における水利施設の保全意識を、世代を超えて引き継ぐ。
- ・ 水利施設等への理解促進を図るため、情報発信に努める。



③資源の活用（いかす）に向けた展開

- ・ 水利施設を身近な地域資源としてその多面的機能が、地域の社会の様々な場面で利用促進される。
- ・ 多目的機能の発揮が促進されるよう、利活用施設の整備を進める。
- ・ 水利施設に係る伝統行事の保全継承を図る。

アクションプランの展開

拡充する取り組み

- ①新・ため池オアシス運動
- ②説明板設置
- ③新・小学校社会学習
- ④新・疏水ウォーク

考えられる新たな取り組み

- ⑤地域水利研究会
- ⑥疏水講座
- ⑦水路・ため池クリーン活動
- ⑧上下流交流会
- ⑨水路下り大会
- ⑩水にまつわる祭事・イベント
- ⑪水辺環境の保全
- ⑫広報活動

※加古川西部地区地域活性化構想はHPに掲載しています。(www.kakogawa-west.jp)

令和 3 年度事業計画

配水管理事業について

- (1) 基本計画
ため池の貯水量、河川の流量を勘案し営農状態に合わせ適正且つ公平な配水管理に努めます。
- (2) 実施計画
 - ①年間配水量は、1,392 万トン进行計画します。
 - ②かんがい期間は、5月20日から9月30日まで、非かんがい期間は、10月1日から5月19日までとします。
ただし、ため池改修等により貯水できないため池及び農地造成地区等には配水を行います。

造成施設の整備について

- (1) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 加古川西部Ⅲ期 (県営事業)
経年劣化により老朽化した県営造成施設等の附帯施設修繕工事をを行います。
- (2) 基盤整備促進事業 加古川西部 2 期 (団体営)
経年劣化により老朽化した団体営造成施設等の附帯施設修繕工事をを行います。
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業
 - (44期生) 揚水機本体の更新を行います。(河内揚水機場)
 - (46期生) 老朽化した揚水機の修繕を行うため、46期生に加入申込を行います。



賦課金の未納徴収について

賦課金の滞納者について、訪問徴収を行い徴収率の向上に努めます。令和 5 年 2 月に時効をむかえる平成 29 年度賦課金未納者に対し、法手続きの準備に着手します。

加古川西部地区活性化構想について

加古川西部地区地域活性化構想検討会による構想をもとに、「新・ため池オアシス運動」、「説明板設置」、「新・小学校社会学習」、「新・疏水ウォーク」、等の取り組みを行います。
構想の改定は、5年を目途に行うこととしますが、今後の社会情勢の変化等により、新たな課題やニーズへの対応が必要となることも予想されます。このため、設定した評価指標に基づいて方策の成果を検証し、必要に応じて構想の見直しを行います。



関係機関への要望活動について

国営農業水利改良事業促進近畿協議会・全国大規模農業水利事業協議会・全国土地改良施設管理事業推進協議会と連携し、経年劣化による老朽化した施設の維持保全・事業制度の緩和、土地改良区の運営基盤の強化及び施設管理に係る支援並びに農事用電力料金の軽減について要望活動を行います。

水源地地域との交流について

水源地地域との交流及び糍屋ダムの適正な管理を促進するため、多可町、糍屋ダム管理所及び当土地改良区関係者合同で糍屋ダム周辺道路の除草並びに整備作業を実施する。

実施予定時期：令和 3 年 11 月 場所：糍屋ダム周辺道路他

令和3年度維持管理費

1) 維持管理費

(単位：円)

	均等割費 単価10a当り	計画配水割費 (10a当り)			合計
		ランク	配水量	単価	
ため池掛	1,300	(A)	0m ³	760	2,060
		(B)	1m ³ ~	1,080	2,380
井堰掛	1,300	(A)	0m ³	610	1,910
		(B)	1m ³ ~	870	2,170
天水掛	1,300	(A)	0m ³	2,180	3,480
		(B)	1m ³ ~	3,140	4,440
樹園地・畑	1,300	(A)	0m ³	410	1,710
		(B)	1m ³ ~	570	1,870
濃縮地	1,300				1,300

2) 賦課及び徴収方法

土地改良区より各組合員に対し、賦課通知書を発行します。徴収方法は、原則口座振替または直接納付とします。

4) 維持管理費の対象地

水利権があり、ダム用水が配水可能な農地（転作田、休耕田、耕作していない農地を含みます。）

3) 納期限

令和3年12月20日
但し、小野市は令和4年1月31日



農地転用決済金

農地転用等による地区除外の決済金について

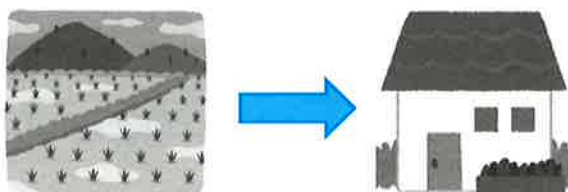
加古川西部土地改良区の地区内農地を宅地・商工業用地等の農地以外に転用する場合、土地改良法第42条2項に規定する手続きを必要とするもので、土地改良事業に要する残存農地の加重負担額を転用時に清算するものです。

なお、公共事業用地（道路、学校の敷地等）として買収・寄付する場合も同様です。したがって、用地買収の交渉の際は決済金の支払いをどちらがされるか当事者間で調整し、未納にならないようお願いします。
※行政への農地転用手続きをされましても、当土地改良区への手続きがされていない場合は、従来通り賦課が続きますのでご注意ください。

令和3年度農地転用決済金 100,000円/10a

※転用される土地が受益地（ダム用水補給可能地区）であるか、ないかの確認を事前に当土地改良区までお尋ね下さい。詳しくは、ホームページの申請書手続きをご確認下さい。

<http://www.kakogawa-west.jp/>



大型草刈機の貸出について

兵庫県の北播磨のため池安全安心プロジェクト草刈等省力化推進事業補助金を活用して、地域のため池や土地改良施設の維持管理の管理省力化を図るため、「歩行用クローラ式草刈機」等を購入し、自治会、農会もしくは営農組織等に貸し出しを行っています。

【機械使用料】

①歩行用クローラ式草刈機CG101	刈幅 800 mm	1日当たり	2,500 円
②歩行用クローラ式草刈機CG81	刈幅 650 mm	1日当たり	2,500 円
③ハンマーナイフモアHR662		1日当たり	2,500 円
④斜面刈草刈機 AZ851		1日当たり	1,250 円

詳しくは、加古川西部土地改良区ホームページをご覧ください。



CG101



CG81



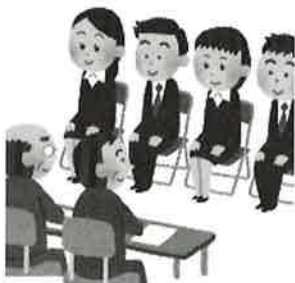
HR662



AZ851

令和4年度（2022年度）職員募集!!

- 採用職種 農業用水の配水作業及び施設点検管理
※上記に伴う一般事務含む
- 採用人員 若干名
- 受験資格 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
- 勤務地 加西市上宮木町524-15
- 募集期間 5月6日（木）から6月7日（月）8：30～17：15
※土日祝日除く
- 試験日 筆記試験：6月20日（日） 面接試験：7月4日（日）
- 給与 加古川西部土地改良区職員の給与に関する規程の定めるところにより、給料のほか各種手当を支給します。
現行大学卒初任給は、月額 179,600 円



扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等をそれぞれの基準に基づき支給します。

受験申込書等は、加古川西部土地改良区窓口で入手できます。
当改良区ホームページからも入手可能です。

